
令和6年大和町議会予算特別委員会会議録（第6号）

令和6年3月12日（火曜日）

応招議員（15名）

委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
副委員長	犬飼克子君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	千坂博行君	委員	槻田雅之君
委員	今野善行君		

出席議員（15名）

委員長	児 玉 金兵衛 君	委 員	渡 辺 良 雄 君
副委員長	犬 飼 克 子 君	委 員	千 坂 裕 春 君
委 員	佐々木 久 夫 君	委 員	藤 巻 博 史 君
委 員	佐 藤 昇 一 君	委 員	堀 籠 日出子 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	馬 場 久 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	大須賀 啓 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	槻 田 雅 之 君
委 員	今 野 善 行 君		

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子 ども 家 庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委 員 長 （児玉金兵衛君）

皆さん、こんにちは。少し開会予定時刻よりは早いですけれども、皆さんおそろい
のようですので、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、代表質疑を行います。代表質疑は、総務常任委員会、社会文教常任委員
会、産業建設常任委員会の順に行います。

初めに、総務常任会代表13番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

皆さんこんにちは。では、総務常任委員会を代表して代表質疑を行います。

まず今年、年始にですけれども、能登半島地震が起きました。そして、いまだに多
くの方々が避難所で暮らされている、また多くの犠牲者の方が出たということでござ
います。さらには昨日3・11東日本大震災、みんなでまた黙とうをささげたことと思
いますけれども、そのことにも思いをはせて改めて我が町の震災・災害に対する体制
そのものということをお聞きしたいと思って、質問をさせていただきました。

令和6年能登半島地震が発生し、多くの方が避難所生活を続けておられます。我が町
が被災した際の対応として、以下のことを問います。「能登地方では避難所生活の質
の向上が求められているが、我が町の備えは」。2つ目、「自治体・企業との災害関
連協定の状況は」。3つ目、「自治体のデータ保全として、ペーパーレス化やクラウ
ド化などに取り組んでいるか」。

以上でございます。

ごめんなさい。すみません、勘違いいたしました、1対1と。

2つ目、都市計画税の軽減は可能か。令和6年度は固定資産税の評価替えが予定さ
れており、それに伴い高齢化した団地において税の負担が大きくなっております。都
市計画税を現状の税率0.2%ではなく、廃止や税率引下げの考えはあるでしょうか。

以上、2つでございます。よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それではよろしくお願いいたします。

初めに、災害時の行政対応についてに関するご質問についてお答えいたします。

東日本大震災から13年が経過し、被害に遭われた方々に改めて心からお見舞いを申し上げます。

それでは、1 要旨目の「避難所生活の質の向上における町の備えは」のご質問にお答えいたします。

東日本大震災以降、防災に対する意識・考え方は、行政だけではなく住民におかれましても大きく変わったと思われます。国の防災基本計画では、避難所の生活環境の整備について定めており、その中では「市町村は、避難所における生活環境が常に良好なものであるよう努める。そのため、食事の提供の状況、トイレの設置状況等の把握に努め、必要な対策を講じる。また、避難の長期化等必要に応じて、プライバシーの確保、簡易ベッドの活用、入浴施設設置、洗濯等の頻度、医師・看護師等の巡回、暑さ寒さ対策、食料の確保、し尿・ごみ処理等、健康状態・衛生状態の把握に努め、必要な対策を講じるよう努める」とされております。

近年では、東日本大震災や平成27年豪雨、令和元年の台風19号で避難所を開設しておりますが、東日本大震災においての避難所の開設状況では、長いところで10日間という状況でありました。町では、避難所開設の際に必要な生活関連用品、感染症対策、備蓄品等の資機材、非常食・飲料水を町内9か所の防災備蓄倉庫に収納し、非常時に備えております。さらなる避難の長期化に対しましては、災害協定の締結により、段ボールベッドやレンタルによる資機材等の提供を受けることと考えており、対応しております。

次に、「自治体・企業との災害関連協定の状況」につきましてお答えをいたします。

本町では、昭和40年6月15日に黒川郡4町村によります消防総合応援協定の締結が最初の協定となり、現在では47件の災害関連の協定を締結しております。この47件の内訳は、自治体関係が6協定、近隣市町村や県内全市町村のほか、静岡県湖西市と相互応援協定を締結しております。そのほかが、企業や社会福祉・医療法人との41協定であり、内訳は物流輸送が2件、相互応援が4件、物資提供が14件、施設の提供が7件、要援護者受入れが9件、災害復旧が4件、資機材レンタルのものが1件となります。

また、東日本大震災の発生前は12件でしたが、発生後が35件となり、現在レンタル

事業者と備品・機材のレンタルに係る協定を締結するため調整を進めているところでございます。

続きまして、3件目の「データ保全のペーパーレス化・クラウド化の取組」に対するご質問にお答えいたします。

本町では、令和5年8月に住民基本台帳・税情報等の基幹システム更新に併せ、クラウド化を図っております。これは、運用開始を委託している事業者の管理するデータセンターと回線でつなぐことにより、各種の住民サービス・諸証明の発行等につきましては、本庁舎が被災した場合でも遅滞なく対応することを可能としております。

このデータセンターは、震度7への対応を基準として設計施工された耐震構造ビルの中にあり、東日本大震災時におきましても機器等の転倒・損傷の被害なくサービスを提供できたもので、また回線につきましても複数の回線を用い、仮に一方に障害が発生した場合におきましても、自動切替えにより通常の状態を確保できるものとなっております。また、災害時には文書が破損・喪失のリスクが発生することが想定され、ペーパーレス化・クラウド化により、その損失を最小限に防げるものと考えております。

そのほかペーパーレス化のメリットとしては、紙が占める保管スペースの問題の解消やデータ化による検索の容易さ、窓口における申請時の労力・時間の削減などが挙げられます。一方で導入コストや、これまでの紙文化の定着を解消する必要もあります。単に紙の削減だけではなく、業務の効率化やこれまでと違った職員の多様な働き方の確保を図っていかねばならないと考えます。

こういったことから、今年1月から各種休暇申請・時間外勤務命令等の手続きにしましては電子決裁を導入し、そのほか職員に配付しておりました給与明細につきましても、パソコン上での確認によることとしております。ペーパーレス化に当たっては、各種制度の確立の必要もありますが、今後電子決裁等の範囲を広げ、さらなる行政サービスにつなげてまいります。

次に、「都市計画税の軽減は可能か」に関するご質問についてであります。

令和6年度予算における都市計画税につきましては、土地で1億1,675万円、家屋で1億9,670万円となる減免を加味し、合計で3億1,343万円を見込んでおります。税額での前年度対比につきましては、土地が1,216万円、家屋が796万円とそれぞれが増額となり、合計で2,012万円の増となっております。増額の主な要因としましては杜の丘北部土地区画整理事業の仮換地の使用収益の開始、令和6年度評価替えによる地価の上昇及び新築家屋の増加によるものであります。

令和6年度の固定資産税の評価見直しにおいては、土地家屋は上昇するものと見込んでおりますが、一方で家屋の減価償却により都市計画税を合わせた固定資産税額は、前年と比較しほぼ同額になるものと見込んでおります。お示しした金額は、現段階では試算でありまして、今後の算定において変動することもございますことをご了解願います。1例を申し上げますと、新築後10年・宅地80坪程度の一般家庭の場合、令和5年度の税額が11万2,100円であったものが、令和6年度は11万2,400円程度と試算しているところであります。

都市計画税の使途につきましては、都市計画法第59条の規定による認可または承認を受けて行われる道路・公園・下水道・土地区画整理事業などの都市計画事業が対象とされております。また、国土交通省が示しております都市計画運用指針では、都市計画事業として認可を受けた都市施設の改修や更新についても、都市計画税の充当が可能と示されており、本町につきましても公園整備や下水道設備等の更新事業等の際の財源として活用しております。

都市計画税につきましては本町の大切な財源であり、令和6年度におきましても道路整備事業・公園整備事業・区画整理事業・下水道事業等への充当を予定しております。また、吉岡西部土地区画整理事業や県道大衡仙台線延伸への負担金・インフラ施設の老朽化改修等、本町の良好な都市環境の維持形成を図っていくためには、今後も必要な財源と考えております。

以上であります。

委員長（児玉金兵衛君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

なかなかメモするのも大変な回答いただいておりますけれども、ですので個々に「ここはどうだ」「ここはどうだ」というような質問の仕方はやらないでという言い方はあれですけれども、全体として能登の方々の被災の様子、あるいはまた13年前の私たちの被災の経験からして、こういう言い方はあれですけれども、大和町は震度6というような状況で、先ほどもお話あったように避難所は10日ほどだったように思われます。

ということで能登の現状のような、もう2か月になるわけですが、そういうことに対する対応が可能なのかという基本的な考え方で、質問をさせていただいたと

ころでございます。今、るるご説明いただきました国の指導の中で、トイレ・食事を初めとしていわゆる当初の1週間・10日ほどはいいんでしょうけれども、その後は生活の質の問題というんですか、そういったことが大事になってくるという今回の被災の中での経験というんですか、そういったものになるのであろうというふうに思っております。

そういう中で、逆に先ほどあったことの中での弱点というんですか、実際に「ここおかしいよ」というのはなかなか私も思い浮かばない中で、もし考えているところがあればというふうに思うところです。

それと、これは今回の趣旨とはちょっと違うので、お話しするのも何ですけども、例えば私自身「ひだまりの丘」に13年前、それと「まほろばホール」を両方とも行ったり来たりしながら、そういう中で「ひだまりの丘」はもちろん避難所になっていて、それから福祉避難所にたしかになっているという中で、でもそういう関係じゃなくみんな避難していらっしゃるわけですけども、建物としてトイレが建物の真ん中にある、つくったときにそうなっているからもうどうしようもないんですけども、「まほろばホール」は窓を開ければ何とかなる、あるいは昼は明るいんですけども、そういうような根本的な問題も考えた。すみません、これはちょっと外れたことですので、却下していただいても。申し訳ないです。

元に戻しますけれども、長期間の避難所生活というものに対する対応というか、そういうことについて改めてもう一度伺いしたいと思います。

それから、そういう中で自治体と企業との関連協定というのは、私も湖西市との協定というのは記憶にあるところでございますけれども、引き続きこれについてはお聞きしたという言い方もあれですけども、引き続きこれは強化していただければというふうに思っております。

それから、3つ目のデータの保全とペーパーレス化ということで、これも震災関連で聞くのかなと思って考えてみたら、やっぱり結構重要なテーマになるんであろうというふうに思って取り上げました。というのは、応援で罹災証明といった手続なんかもしてきたようでございますけれども、役場のデータが使えなくなるというのは非常に復旧にとって足かせになるというんですか、そういったことがある。

それと同時に、先ほどお話しありましたけれども、ふだん使いの上でもデータのデジタル化というんですか、そういったことを取り組んでいくことが非常に大事に、今の時代の中でなっているのであろうという中で、メモしきれなかったんですけども、私の字が汚くてよく読めない中でも、様々な企業・団体、それから自治体との協

定ということで、もし取り組んでいるところがあればというふうに思います。

それから、都市計画税のことについてですけれども、「引下げや廃止の考えは」という大ざっぱな質問なんですけれども、実は改めて去年のある議員に対する答弁書というものも読ませていただいたところでございます。その中で、1つは予算書を見れば都市計画税、予算書というか使途というんですか、先ほどご説明がありました。

これは、去年のやつでも同じような答弁で、使途としているのは道路事業、あるいは公園事業・区画整理事業とか、そういうふうなことで使途については明確というか、そういう中で何でこれが出てくるかというか、分かっているけど「どうなの」というのが出てきているのが現状だと思います。何で出ているかという、課税されるところとされないところがあるというのが、どうしても出てくるわけでございます。

それで、実は去年のやつの中では、今回そういう答弁はないんですけれども、町長への手紙や各地区で懇談会を開いても「都市計画税への違和感」というんですか、そういう意見が聞かれていないんだというようなそういう答弁だったもので、もしそういう声が届いていないとすると、聞こえていないというんですか、聞こえていても「いろいろ困難だよ」という説明であれば納得はするところでしょうけれども、「こんな声ないよ」というところから始まると、いろいろあつれきが生じるところがあるのではないかという思いで、質問させていただきました。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、藤巻委員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1件目の能登半島と同じような2か月以上に及ぶ避難生活に、備えができているのかというお話だったというふうに理解をしました。

そういった中では、能登半島の2か月に及ぶ被災というところは、地理的な要因も大分大きいのではないのかなというふうな思いもございます。そういった中で、これまでの水災害等では、長期間といっても10日が今までで最長といったところからしますと、十分に備えができていないのかなというふうな思いでございます。

その一部が、東日本大震災の際以上に企業さん初め協定を増やさせていただいているという点を、まず挙げさせていただきたいなと思ってございまして、物資協定等の

みならず、私が就任させていただいた10月以降にも、大和リサーチパークにある企業様の工場の一部の施設を避難所としてご提供いただくような締結をさせていただいておって、シャワー等も完備されている会社さんでもありました。そういった意味では、以前よりは間違いなく増してきているのではないかなと思いますが、万全はないかなと思いますので、これからも必要性を感じながら必要な締結は進めてまいりたいというふうに思っています。

あと、次に「弱点というところはないのか」というお話がございましたけれども、唯一これから充実させなきゃいけないのかなと考えておった部分が、藤巻委員さんからもご指摘がありましたとおり以前は「ひだまりの丘」に入浴施設があって、緊急時に福祉避難所としての受入れももちろん可能である中、一般の方々も含めて入浴が可能であった施設ができなくなっているという現状を踏まえると、町内の例えばなんですがゴルフ場のクラブハウスであるとか、または簡易的なシャワーもいろいろできている中、入浴施設の充実というところに関しては、これから検討の余地があるかなというふうに考えてございます。

続きまして、ペーパーレス化というところでありました。

その前にすみません、トイレのお話もございましたね。「ひだまりの丘」のトイレの話もありましたが、福祉避難所としての機能も上げるべく、まさに洋式化を含めトイレの改修工事等も計画をしておりますので、その点ご理解をいただければというふうに思います。

あとペーパーレス化というところでありましたけれども、それに加えて日常使いの様々なデータであります、職員がつくっている様々な文書関係も、基本的には全てクラウド上にデータを保存するシステムとなっております。そういった意味では、税情報・住民基本台帳のみならず様々なデータ関係、今現在新たにつくっているものはクラウド上に保存をしておるところから、災害後にも影響がないような対応をさせていただいているという部分で、回答とさせていただきたいと思います。

続きまして、協定の関係でありましたが、具体的に全部で47協定ございます。議会の皆様方にも、一覧でご提示させていただいておるというふうな認識でおりますが、足りないようであれば今後も引き続き協定を追加した段階で、定例会の際等にご開示をさせていただくように努めさせていただきたいなというふうに思います。

続きまして、都市計画税の話でございました。まず都市計画税なんですけれども、基本的には目的税であるという認識であって、一部いろいろな法解釈をしていく中で今現状私も含めて都市計画税の在り方というところで考えますと、あくまでも個人の

ためというよりは、市町村の今後の発展のための目的税であるというふうな認識でございます。

実際に、現状充当させていただいている一番大きなものが、下水道事業会計に繰り出ししているものが一番金額的には大きいところでありまして、企業会計で行っている下水道会計を、プラスマイナスで考えた場合にももちろんプラスの収支にしなきゃない部分を都市計画税でいただいた部分の半分以上の額を下水道の事業に振り替えて、下水道事業をプラスにしている状況なんですね。結果、それを充当しないというふうな話になると、じゃあ下水道料金を上げなきゃないのかという議論があつて、どちらの負担が正しいのかという議論をしていかなきゃないのかなというふうなところもございます。

もちろん設備的には更新もしていかなきゃないですし、加えて次に充当している部分という意味では、吉岡西部の土地開発に絡む道路整備等に充当しているところがあつて、まさに市町村の未来のために使わせていただいている目的税という意味では、大きな財源であるというふうに考えてございます。

法律上上限が定められております。0.3%を超えてはならないというのが、税法上の固定資産税でありますけれども、大和町という意味では0.2%、県内を見ますと0.3%で設定されている市町村が8市2町、0.2%が2市4町、0.15%という税率を設定しているところが1町あるような状況であります。県内でも10市7町で現在も課税されている財源でありまして、町の将来の発展のために使わせていただく財源ということでは、安定した財源として当面はまだ必要であろうという認識でおります。

以上であります。

委員長（児玉金兵衛君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

震災関連のお話でございますけれども、丁寧なお話で実際協定されているということとで、そこは理解したところでございます。

ただ、町長もお話ししたように1つだけ、大和町というのは大体上、「上」という言い方はあれですけれども、4号線によって北からも南からも交通的には恵まれているというか、そんなに孤立することはないであろう町だと私も思っております。ただ、そういう中でも高速道路まで全然とかそういうことはあるんですけれども、最悪

の事態というかそういったことを想定していただければというふうに思って、質問をしたところです。

それと同時に、質問者なのに弱点を聞くというのも変な話だったんですけども、入浴関係、もしそういうふうな弱点ということを確認した中で、対策を引き続き取っていただければというふうに思いますけれども、お聞きしておきます。

それからクラウド化ということで、実は私も「これがクラウドか」というものをタブレットの中でいろいろ調べていたら、「何とかにつながってません」ちょっと言い方はあれなんですけれども、要するに夜中にやるとデータがつかない時間帯というのがあるんだなということを、タベ「何とかにつながってない」という、ごめんなさい言葉を忘れたんですけれども。

ということで、夜中に仕事をしなくちゃいけないということは特殊なことなんですけれども、そういう意味では「ああ、なるほどこれが逆にクラウドというのは大本のセンターとデータを常時やりとりしながら、いかにもタブレットの中にデータが入っているように見えるけれども、本当は入ってないんだよ」という、そういうようなことだと思うんですけれども、そういう中で先ほど町長の話では回線が2回線になっているんだよというお話でしたけれども、そこら辺のことについて冗長性を持ってやっているということであるんですけれども、そこら辺のしっかりしたところをもう一度確認しておきたいと思いました。

それと都市計画税については、我が町は0.2%ということで、それを「何としても、ちょっとでも0.01%でも下がらないものか」という声も実際にある、そういう中で今回質問の中で取上げさせていただいたところです。町民懇談会の中でも、都市計画税のある団地の中からは、必ずと言っていいほど出てくる話題でもあるわけです。そういう意味では、なかなか支払っている方については、「町の財源なんだよ」と言われても納得し切れない部分があるのかなというふうにも思うところです。ということで、改めての質問とさせていただきます。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、藤巻委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずは、我が町がもう少し災害対応で進めなきゃないというところで、先ほど「弱点」と端的にお話をされていたものにご回答させていただきたいわけではありますが、私もその入浴環境というところは、確かに充実を図らなければならないんであるなという認識を持っています。

そういった中、昨年12月になりますが、実名を挙げれば三徳化学工業さんと施設の相互利用の協定を結ばせていただいております、リサーチパークの東京エレクトロンさんの向かいに工場があるわけではありますが、あちらさんにはシャワー室もきちんと完備したところを町民の皆さんが使わせていただけるようにということで、昨年初めて結ばせていただいております。全町民の方のご心配がないよう、そういった策もこれから充実を図ってまいりたいと考えてございますので、これからの取組ということで考えていただければというふうに思います。

続きまして、再確認ということでお話がありましたが、繰り返しとなりますけれども、データのクラウド化というところではありますが、住民基本台帳及び税情報等に関しては100%クラウド化ができておりますので、万が一この庁舎が被災しても実務に問題がないように準備ができていることをお伝えをさせていただくと、先ほどの答弁で各職員がふだん使っているデータもクラウド化が進んでいるというふうなご説明をさせていただいたわけでありましたが、実際にはまだそこまでいっておらず、庁内に置いてあるサーバー上に全てある状況で、庁内できちんと管理されている状況であります。

今後というところでいくと、さらなる安全性を高めるためにクラウド化というところをこれから進めるべく、今検討しておるところでありますので、なお安全性を高めてまいりたいなというふうに考えてございます。

あと、都市計画税のところでありました。実際に都市計画税といったところで、令和5年度または令和6年度の見込みでいくと、大体個人の方に徴収させていただいている部分は33%前後でありまして、例年ですね。残りが企業さんから税収というところもあって、先ほど例として申し上げた額が典型的な例でありまして、確かに地価が上がった分増加しておる部分、プラスあと課税されているのは確かであろうかと思っておりますけれども、大和町は土地の面積も高い中、さらには今企業誘致等々を行って住宅の団地等々も整備をしなきゃない中、市町村の未来のためというところ考えると、もうしばらく貴重な財源として使い方をきちんと目的に合った形で運用させていただきながら、町の将来の発展のための一助として、当面はまだ継続させていただきたいなというところであります。

以上であります。よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

震災の関連については。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

藤巻委員、3回の質疑終わっておりますけれども。

藤巻博史委員

ということで、以上で終わります。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

これで、総務常任委員会代表、13番藤巻博史委員の代表質疑を終わります。

次に、社会文教常任委員会代表、8番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、社会文教常任委員会を代表しまして、代表質疑をさせていただきます。

1件目「奨学金制度の見直しについて」。

現状の奨学金は、無利子での貸付けとなっております。条件付の給付など、制度自体を見直す時期ではないかと思えます。具体的な構想はあるのか、お伺いします。

2件目、「ひきこもり対策について」です。相談事業は、2か月に1回からか1か月に1回と充実が図られておりますが、相談後のサポートはどう考えておられるのか、お伺いします。

以上です。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、千坂博行委員長の「奨学金の見直しについて」のご質問にお答えをいたします。

町では奨学事業特別会計により、無利子の奨学金として、高校生には毎月1万5,000円を3年間にわたり、総額54万円、大学生には月額3万円を4年間にわたり総額144万円の貸付けを実施し、就労後に最大10年間で償還していただく制度となっております。

町内で公的な奨学金制度を利用している学生は、大和町奨学金貸付制度のほかに、独立行政法人日本学生支援機構及び宮城県高等学校等育英奨学資金貸付制度等からの貸与を受けている方もおられます。大和町奨学事業のみの制度を見直しますと、過去に貸与を受けた方や独立行政法人日本学生支援機構等からの貸与を受けた学生には支援が届かなくなり、不公平感が生じるおそれがございます。

町内在住や移住、そして企業誘致の人材確保の観点から、就労してからの奨学金償還額に対しての支援となるような制度の検討を行いました。内閣府の調査では、令和4年6月時点で315市町村が奨学金返還支援金を導入しており、全国の例を参考に大和町の構想案を作成しております。その結果、対象年齢につきましては、若者の定住・移住等の観点から、初年度の申請年齢を40歳未満とするものでございます。

次に、支援規模としては、町奨学事業の大学生の償還額144万円の3分の1となる50万円を上限に、期間を5年間として前年度の償還額の3分の2として、1年間の補助金を10万円の上限に補助を検討しております。また、補助金の交付に当たりましては、前年度の償還額を支援対象とするということで、実績額への支援となることから、借入者の償還が確実に実施される効果や、町補助金交付事務においても償還実績額に基づく確定額に対して補助を交付することによりまして、誤りや簡素化が図れるメリットがあると考えております。

対象者につきましては、町奨学事業者で町内在住償還者が26名、県高等学校等育英奨学資金制度の町内在住者は50名、日本学生支援機構については問合せを行いました。市町村別の実績は把握していないということで、宮城県に3万1,159名ということで、県内市町村人口比率で推計いたしますと約350名程度と推計するものであります。これに加えて、移住者を加算しますと約500名程度が対象になるかと思われますので、初年度は対象の3分の1程度の人数の予算化は必要と考えております。

また、前年度の実績に基づく5年間の複数年の補助金の制度とすることで募集期間を設定し、補助申請者が応募者多数となった場合には、未償還期間が短い方や年齢が40歳に近い補助申請者を優先して補助交付決定するような工夫をしながら、安易に補

正予算計上を行うことがないよう事業を実施してまいりたいと考えてございます。

次に、「引きこもり対策について」のご質問にお答えいたします。

本町のひきこもり対策の一環として、令和3年度に民生委員を通じて地域内のひきこもりにある方の実態調査を実施いたしました。その際はひきこもり状態に該当する方として19名の方把握しております。把握した一部の方については個別支援ケースとしてかわり、ひきこもり状態の背景となる多様な事情やそれぞれの心情に寄り添いながら継続的に支援しているほか、相談ニーズに応じて関係機関につなぐことなどの対応を行っているところであります。

また今年度は、宮城県が実施している出張型の引きこもり居場所支援モデル事業を活用して、8月からひきこもり状態にある方が安心して過ごせる居場所を新たに開設したところであります。今年度は、県の支援事業を活用した取組であるため、2か月に1度の頻度での試行的な開設でありましたが、4回の居場所の開設を通してご家族の方・ひきこもり状態にある方本人も含め、延べ10人の来所がありました。

ひきこもり支援は、多くの場合初めは身近な家族が来訪して相談する家族支援から始まり、家族への継続的な支援や関わりを経て初めてひきこもり状態にある本人に会うことができるというのが一般的であり、その経過においては家族の精神的な負担を軽減するとともに、家族が粘り強くひきこもり本人に関わり続けていけるように支援することがとても大事になります。

今年度のひきこもり支援の居場所は、少ない回数での開設でありましたが、参加した家族同士が同様の悩みに共感をし、不安を分かち合うことや参加者同士の情報交換の場として活用されており、ひきこもり状態にある本人だけでなく、家族にとっても大きなよりどころになりうるものと感じております。

町のひきこもり支援に関しましては、これまで個々のケース相談など個別支援を中心とした対応でありましたが、来年度は試行的に実施した今年度の居場所の開設回数を増やすことで、家族も含めた集団支援の拡充を図り、ひきこもり支援に幅を持たせながら対応してまいりたいと考えております。

ひきこもりの状態にある方は、地域や社会との関係性が希薄であるといった状況があり、対人関係の不安や自己表現の困難さといった特性、将来への不安感、自己喪失感などを抱いている場合も少なくないため、こうした本人の複雑な状況や心情を理解し、丁寧に寄り添う対応をしていく必要があります。ひきこもり期間が長期化すればするほど、社会参加に向けた回復にも多くの時間を要するとされており、ひきこもり状態から居場所を訪れることができるようになっただけでも、大きな進展と言えるも

のであります。

このことから、町が開設する居場所につきましては、まずは本人やその家族の暮らしを変えたいという思いを何よりも尊重し、孤立感や不安感を少しでも解消できるよう、本人やその家族も含め安心して過ごせる場として運営することを基本としてまいります。また、本人が居場所へ来訪や他者との交流会を積み重ね、徐々に社会とのつながりに対する意欲や自信を取戻し、社会参加へ進むことを目指しながらも、利用者の心情に寄り添い、あせることなく回復のペースに合わせた関わりを持つよう進めてまいります。

以上であります。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

千坂博行委員。

千坂博行委員

答弁いただきました。

まずは、奨学金制度について再質問させていただきます。

これは大分前から、いろいろ町長もご存じですけれども問題になっていたところでありまして、具体的なところまで今お話しいただきましたので、大体そういうふうに進んでいるんだなというふうに理解はいたしました。ただ、「若者の流出を止める」と簡単に言った意味で、これは早めにやっていただきたいという思いがあります。

要するに、今、いろいろなやり方があると思うんですよね。企業別だったりとか職業別で決めて、「その業種に就労すれば、その分は免除しますよ」とか。あと、今具体的に40歳未満の方に援助しながら行うというところも確認できましたので、それはそれでよろしいと思います。ただ、具体的にいつからというところが問題であって、早急にやっていかなくちゃいけないというような思いはあります。

全体で言うと500名ぐらいの方が対象で、今奨学金を借りているというようなご答弁だったと思うんですよね。今後、やっぱり今経済状況がなかなか難しいところですので、もっともっと増えていくと思うんですよね。そういうところに対してのお考えなんかも、あればお伺いしたいと思います。

それと、2件目の「引きこもり対策について」ですけれども、民生委員さん通じて19名という話だったと思うんですが、潜在的にはもっといるんじゃないかなと思うところがありまして、ほかに実態を調査することも必要ではないかなと思うところと、

家族や本人で前回「延べ10人ほど」というご答弁でしたが、ただ出てきて話ができるという方はまだいいほうだと思うんです。そこまでに至らない方という方が、結構いると思うんですよね。そういう方たちの把握、それと対面を嫌がる方もおられると思うので、例えばインターネット等そういったところの活用だったりとかの工夫といたしますか、現状だけじゃなくてこの先どうやっていくかというところに、今の若者というか若い人たちはスマホで何でもできますから、そういったところにつなげられるような工夫といたしますか構想はあるのかどうかというのを、お伺いします。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、千坂委員長の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、奨学金制度の件でありました。検討当初は、いわゆるエッセンシャルワーカーに就いた方とかというところに限ろうとか、いろいろな検討をしたのも事実でありました。

検討した結果、そうではなくてぜひこれからいろいろな企業さん方も来る中、もともと大和町生まれの若者をとどめるのみならず、大和町に来ていただいて住所置いていただいて、とにかく正職にきちんとついていた方に関しては、前年度に納めた額に対して上限年間50万円という制度で補助をさせていただくということで、若い方々を呼び込みたいなというところも狙っての事業で考えてございまして、そういった中では、住所をここに置いていただければ、近隣のところでお勤めであっても将来的には納税者になっていただけるのではないかなという部分と、具体的に住宅を購入していただくなりして定住者になっていただければなというふうな思いもありまして、そういう形で職業・企業別というところは省いて考えたいなというふうに思ってたところでございます。

では、「いつから始めるんですか」というところでありましたけれども、初年度当初は大体最初に50名程度ぐらいからスタートするのかなというふうに思うんですが、5年間というところでいくと年間で最大3,500万円前後の予算規模が必要になるんだろうと思う部分と、ある程度限られた財源の中で実際に運用を開始するのに、今償還期間に入っていらっしゃる方がきちんと償還をしていただいた実績に基づいての補償

という形にさせていただくのもあるので、周知期間をきちんと取るべきだろうなというふうな思いで考えてございます。

そういった意味で、まず財源の確保をきちんとしなきゃいけないというふうな準備の期間と周知期間ということで、令和7年度あたりからスタートできるように進めてまいればなというふうな思いで、準備に入りたいというふうに考えてございます。

もちろん直接の税収を回させていただくのみならず、企業さん方のいろいろ就業者を増やしていただくというような事業になればなというふうな思いもある中、企業版のふるさと納税のメニューなりにも加えさせていただきながら、本店を大和町に置かない企業さん方にも、ご協力をお願いできるような準備も行っていきたいなというふうに考えてございます。

あと、ひきこもりのお話でございましたけれども、まず令和3年度の調査で19名、確かに19名が全てでは多分ないんであろうというふうに思います。昨年居場所づくりにいらしていただいた方も、実際のところは延べ10人ということで延べでお話をさせていただいていますが、10代の後半から50代の全般まで年代的にも様々で、実際にいらしていただいた方という意味では、ご父兄の方がまずは最初にいらしていただいている状況にあって、その次ご本人もいらしていただいたケースもあったやに報告を受けております。

確かに、対面での話はなかなか拒まれる方もいらっしゃる可能性もありますので、SNSを使ったメニュー等何かあればいいなというふうな思いもありますが、宮城県のほうでも様々な事業を行っておりますので、県のほうとも協議をさせていただきながら、いい方法がないかというのは検討してまいりたいと思います。

加えまして、全体的な引きこもりの方にどうやってお声をかけていくのかというのは、本当に課題であらうなと思いますので、引き続きどういう方法が有効なのかを検討してまいりたいと思います。

以上であります。

委員長（児玉金兵衛君）

千坂博行委員。

千坂博行委員

答弁いただきました。

まずは奨学金のほうですが、企業版のふるさと納税等を利用してというお話であり

ました。また、定住という意味で人を呼び込むというところというのも、町長のご意見を伺いました。

今から企業さんは、次々半導体関連だったりが来ると思うんです。そうした場合に、人の取り合いになるという部分が想像つくところでありまして、その部分でも有利に働くには、町長のおっしゃられたような施策というものが需要だと思うんですよ。特に、若者だったり40歳前までという話だったので、その辺の方々というのは働き盛りのところでもありますので、令和7年度からというような構想もしっかりされていますので、ぜひ進めていただきたいと思いますし、理解を得るということも大事だと思いますので、そこだけはきっちり説明いただいて、今まで貸付けを受けた方々に納得していただけるような、そういったところでしっかり説明のほうをお願いしたいと思います。

それと引きこもりのほうですけれども、延べで19名ということは、そんなにはいなかったんだろうなと想像つきますけれども、視察で他県に行った際に引きこもりの件でお話を伺う機会がありましたので、そのときは対面というのはなかなか難しいところがありまして、例えば今学校なんかですとインターネット・タブレットなんかがあります。あれによって、アバターと言われる自分の身代わりといいますか、アバターを使って会話等々をされているところもありますので、ぜひいろいろと工夫していただいて。我々の観点だけでいくと、当の本人とはまたちょっと違った感覚だと思うんですよ。その辺に関して、感覚を変えて対応できるような柔軟な姿勢で臨んでいただきたいと思います。

以上です。

委員長 （児玉金兵衛君）

町長浅野俊彦君。

町長 （浅野俊彦君）

ただいまの千坂委員長の再質問にお答えをさせていただきます。

まず奨学金に関しては、先ほども申し上げたとおり令和7年にスタートが切れるように財政的な準備、並びに今奨学金を受けていらっしゃる方々への周知に努めてまいりたいなというふうに思います。加えまして、企業版ふるさと納税等々あと個人の方も含めて、現在南川ダムの周辺整備というところをメインに、令和6年度の事業というふうに上げておりますので、加えて奨学金を受けられた方々の応援制度というもの

も加えさせていただいて、準備をさせていただきたいということで、改めてその点はお伝えさせていただきたいというふうに思います。

ひきこもりの件、確かに対面で嫌な方はアバターを使ったというところも有効なんだろうなというふうに思います。現在も、県がモデル事業として行っていच्छるNPO法人さん等々のお力をお借りしながら、ボードゲームみたいなものをやったり、決して硬くならないような内容で昨年度も実施をしたということでありましたが、民間の法人さんは今の技術進歩にも合った形でいろいろなものを考えてくださる会社さんなりNPOさんなりがあるだろうと思いますので、どういう方法が有効であるのかというのをこれからも研究をしていしながら、多くの方に早く社会復帰をしていただける場をつくれればなというふうな思いでおりますので、そのように進められればというふうに思います。

よろしく願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

千坂博行委員。

千坂博行委員

以上で代表質問を終わります。

委員長（児玉金兵衛君）

これで社会文教常任委員会代表、8番千坂博行委員の代表質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は、午後2時50分とします。

午後2時38分 休憩

午後2時48分 再開

委員長（児玉金兵衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業建設常任委員会代表、5番今野信一委員。

今野信一委員

それでは、産業建設常任委員会を代表いたしまして、3件6要旨お願いします。

1件目、「企業誘致事業について」。

令和5年10月、第2北部中核工業団地に台湾の半導体製造工場の進出が表明されました。町も速やかに熊本県への視察を行い、周辺地域への影響等についての調査研究に動いております。

TSMCが来ることによって、関連企業の黒川圏域への進出が想定されます。町は、企業に対し意向調査のアンケートを行っておりますが、今後希望する企業に対しどのように対応していくのか、以下質問いたします。

1要旨目、工業団地や住環境の整備などの面的開発が予想されますが、受入れられる規模はどの程度と想定しておるのでしょうか。

2要旨目、町民も関心があるようです。また商機と捉え、商業・サービス業の町外企業の進出も考えられます。町で得た情報の発信をどのように考えておるのでしょうか。

2件目、「吉岡地区本陣案内所について」お伺いします。

吉岡宿本陣案内状の年間入り込み客数は、毎年約5,500人程度でございます。さらなる誘客を求めるための施策はあるのでしょうか。

1要旨目、リピーターを増やすためには新しい企画を展開していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

2要旨目、吉岡宿本陣案内場周辺を中心とした観光エリアにする考えはございますでしょうか。

3件目、「伊達いわな支援事業について」。

令和6年度から、新たな地場産品として「七ツ森サーモン」が加わるようです。「伊達いわな」との相乗効果が期待されますが、今後どのように事業を展開していくのかお伺いします。

1要旨目、これまでの事業による効果はどのようなものであったか。

2要旨目、「七ツ森サーモン」が加わることによる相乗効果は。

以上、お願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

答弁を求めます。浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、今野信一副委員長の「企業誘致事業について」のご質問にお答えをいたします。

初めに、町内の工業団地の状況でございますが、去る令和6年2月13日に株式会社ライト製作所様と立地協定を締結し、第一仙台北部中核工業団地も完売となり、このことにより現在町内には工業系の分譲用地はない状況であります。

このことから、現在仙塩広域都市計画の第8回定期見直しにおきまして、次期市街化区域編入に向け流通工業系の開発予定地4か所について、宮城県と協議調整中であります。企業誘致需要と工業団地整備供給はバランスが必要でありまして、同時に進めることが最も有効であると考えております。

1 要旨目の「工業団地や、住環境の整備などの面的開発が予想されるが、受入れられる規模はどの程度と想定しているのか」についてでございます。流通工業系につきましては、現在関連企業の調査を実施しており、進出意欲がある企業の絞り込みを行っております。その調査結果により、企業数及び規模感捉えることができますので、調査結果を踏まえ積極的な誘致活動を展開してまいります。

住環境につきましては、先に行政視察を行った熊本県では、立地している菊陽町には家族を含めた移転者約750名のうち3割程度が居住し、6割が隣の熊本市に居住していると伺っております。立地条件で判断しますと、当町にも現在公表されております移転者250から300人のうち、3割程度の居住は期待されるものと予想しております。

現段階では、昨年9月に分譲を開始している「しあわせの杜」が第一の受皿と考えておりますが、その他の情報につきましても常に最新の情報を入手できるような体制で進めております。今後、移転者からの要望に早期に対応できるよう、地元不動産会社はもとより金融機関とも連携協定を締結するなど、常に情報を収集し準備をしております。

次に、2 要旨目の「町民も関心がある。また商機と捉え、商業・サービス業の町外企業の進出も考えられる。町で得た情報の発信をどのように考えているのか」についてお答えをいたします。

視察先の熊本県菊陽町では、海外企業向けに新たに開始した事業はないとのことでしたが、地域性の違いなどもあるため、今後の状況により商業・サービス業などの進出も想定しておく必要があると考えており、同時に町が入手した情報について町民に発信していく必要性も感じているところでございます。このことから、商業・サービス業などの整備につきましては、既存の地域で頑張る事業者応援補助金を活用

していただくなど、環境整備の後押しをしていきたいと考えております。

また、情報の発信についてであります。町で得た情報につきましては場合によりましては公表できない部分も当然出てまいります。公表可能なものについては積極的に町のホームページや広報紙等を通して、時には特集を組むなど町民に分かりやすくお伝えできるよう情報を発信するとともに、くろかわ商工会や関係機関とも情報を共有し進めてまいります。

次に、「吉岡宿本陣案内所について」のご質問にお答えをいたします。

吉岡宿本陣案内所は、映画「殿、利息でござる！」の公開に合わせ、平成28年5月7日に開所しております。開所以来全国から多くの皆様に来所いただき、町内物産品の販売のほか、案内所から旧宿場町を散策する来訪者も見られ、町の観光PRに大きく効果があったと感じております。

初めに、1要旨目の「リピーターを増やすためには、新しい企画を展開していく必要があると思うが」についてであります。

今年度の新たなPR戦略として、本町の魅力を再発見していただくため、「たいわ旅フォトコンテスト」の実施や、七北田・富谷・吉岡3宿の交流連携を考える宮城街道交流会「3宿サミット」を仙台市泉区で開催し、基調講演会やパネルディスカッション、3宿ごとに探訪会を開催しております。今後、フォトコンテストの継続実施や、「3宿サミット」を本町での開催を検討しているところであります。また、町内の歴史的な人材にスポットを当てた企画についても、検討してまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の「吉岡宿陣案内所を中心とした観光エリアにする考えはあるか」についてであります。

吉岡宿陣案内所周辺には、吉岡八幡神社や江戸時代の名残を感じられる建物も点在していることから、観光バスツアーや吉岡宿めぐりなどに活用するとともに、「島田飴まつり」等のイベントも開催され、観光資源の多いエリアでもあります。このことから、町の観光エリアの1つと考えているところであります。今後も、地域資源を生かした観光を推進し、知名度の向上及び交流人口の拡大を図ってまいりたいと思います。

最後に、「伊達いわな支援事業について」のご質問にお答えいたします。

まず、「伊達いわな」につきましては、約3年かけて800グラム以上に育て出荷しており、令和5年の出荷量は約3,000匹で、出荷先としては町内外ともに約1,500匹と半々であります。県外へのお荷は少数と聞いております。令和2年から令和4年は

生育が悪かったため、約2,500匹の出荷となり品薄でありましたが、生産体制も改善され令和5年には徐々に回復している状況であります。

また、「七ツ森サーモン」についても、約3年をかけて1.5キロから2キロに育て令和3年から出荷しており、令和5年には約3,000匹の出荷で、町内に約1,000匹、町外に約2,000匹を出荷していると聞いております。その味は油っこくなくあっさりとして上品な味わいということで、好評を得ているところであります。

令和5年度に、町の優良地場産品推奨品に認定されたことから、新たな地場産品として期待しているところであります。

1 要旨目の「これまでの事業による効果はどのようなものがあったか」についてですが、支援事業につきましては町内での流通量を増やし認知度を高めるため、平成30年度の「伊達いわなの日支援事業」、11月から2月の月初めの1日から7日でありましたがここから始まり、令和3年度から町民の消費促進と町外集客者の増加を目的に「伊達いわな支援事業」10月から3月として、生産者である菅原養魚場が町内の支援事業参加店舗にあらかじめ補助金を差し引いた金額で納入していただき、その差額分を生産者に助成しているところであります。令和4年度の実績は、コロナ禍ということもあり480匹でしたが、令和5年度は1月までに376匹と、前年同月比で28匹増加している状況でございます。

その効果としましては、大和町発祥の「伊達いわな」として、町広報紙やホームページ・地元雑誌等でPRしており、時々テレビ等で取り上げられていることもあり、大和町の認知度の高まりやイメージアップにつながったものと感じておりますし、またその事前支援参加店のPRにもつながっているというふうに思います。

令和5年度には、「伊達いわなスタンプラリー」を実施しており、町内16名・町外68名・県外8名の計92名から応募をいただき、町外応募者が多かったことから誘客にもつながっており、観光への波及効果もあったものと考えております。

次に、2 要旨目の「七ツ森サーモンが加わることによる相乗効果は」ですが、宮城を代表する「伊達」の冠をつけられた「伊達いわな」と、町のシンボル「七ツ森」の名称の入った「七ツ森サーモン」と、まちを印象づけるキーワードが入っているということで町の認知度等の向上にもつながり、また地場産品の2つのブランド魚をPRすることで、どちらか一方に興味を持った方が、両方を知ってもらえるようになります。

また、今まで支援事業の実施期間は10月から3月までの半年としておりましたが、令和6年度は実施時期を変更し、8月から1月までの半年とお盆やお正月の帰省シー

ズンに計画していること、また飲食店としてもブランド魚が増えることで、メニューや価格帯など選択肢が増え、より利用しやすい環境となり、町内飲食店を目的とした来町者の増加が見込まれ、町の観光にも寄与するものと考えております。

今後も、町内外を問わず多くの方に大和町の地場産品のブランド魚を食していただけるよう、また観光客の増加につながるよう努めてまいります。

以上であります。

委員長（児玉金兵衛君）

今野信一委員。

今野信一委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、企業誘致のほうでした。受入規模的なものですかお考えになっているものを、視察に行かれましていろいろと学んできた。大体3割程度の方が、菊陽町の町内に住まわれている。それに対して、大和町もそのぐらいじゃないかというような想定をなさっております。そういった住環境の整備ですとか工業団地の整備とか、いろいろ面的なものが出てくると思います。

それに伴いまして、課題的なものも大分多く出てくるのかなと。道路の整備ですとか、渋滞問題なんかも出てくるんでしょうし、そしてまたあと水の問題ですか、半導体関係ですと大分水を使うようなお話も聞いております。そういった問題、給水と排水といったような問題ですとか、あとそのほか住環境になれば住まいそのものの自体がそういった団地内。そうなりますと、先ほど県との協議が必要だということと、あと広域的な面で見るとその見直しのものも必要じゃないかというようなお話がありました。

県でやるべきものとか、あと黒川圏域全体でやるべきものとか、あと町でやるものとか、そういったようなものがいろいろ出てくるのかなと思いますが、今町で考えられる課題に対しての対策的なものはどのようなものがあるのか、町長今お考えになっているようなものがございましたらば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

2 要旨目の情報発信のほうだったんですけれども、企業さんが来ることにより活気づく、それに伴いましてほかの産業なんかも付随して町内に来るんじゃないのかなと考えます。2 件目のほうにも乗かってしまうんですけれども、本陣案内所ですが中

町の道路の拡幅というなお話が前々から出ております。そういったところで、そこにぎわいを持ってくるとかいうようなお話なんかも絡めますと、どうしてもあのあたりの空き店舗を利用していただくとか、そういったような発想というか誘引するような形を、町としてその方向性を打ち出すというような考え方というものはお持ちじゃないのか。そういったような、にぎわいに特化しちゃうとちょっと違うんですけども、そのあたりの考えをどういうふうにお持ちになるのかなというふうに思いまして、それに絡められないかなというところも出てくるのかなというふうに思いましたので。

情報発信して、必要のあるところに何か誘引できるような、そういうようなものがあるってもいいのか、ほかの事業といろいろ組み合わせたもののお考えはあるかどうかということをお伺いしたいと思います。

そして、次2件目の吉岡宿本陣ですけども、リピーター企画ですが何度も何度も来ていただけるには、新しい形のを何か提案していかなければならないかなというふうに思います。「いつ行っても同じだね」というのでは飽きられるというところもありますので、先ほどおっしゃってありました、今年度は「旅フォト」ですとかあと「3宿サミット」、いろいろ企画はあるようですが、あそこ自体に来ていただけるような企画ということでは、何か企画展みたいなものも必要なかなと。テーマ的に取り上げて、半年間ですとか1年でも構いませんけれども、そういう長期の何か企画ものみたいなのをやってもいいのかなと、そういうふうにも考えます。

町長、「歴史上の人物」ということでおっしゃられておりました。そういえば前にも「土佐公」を使った、そういう歴史上の人物をうまく取り入れた企画ものみたいなものでもよろしいかなとは思いますが、そういった企画はそこでやるべきものなのか、もしくは公民館サイドでやるものなのか分かりませんが、そこあたりの構想がございましたらばお聞かせください。

吉岡地区本陣のエリア、あそこ全体としては先ほど申し上げましたような感じで、いろいろな企業が注目している場所じゃないかなと。大和町はこのような道路の一角があり、こういうような地帯があるということを打ち出すことによって、飲食店が出店してくれたりとかそういったようなことも考えられるのかなと思いますので、1件目でお話ししたようなことをお伺いしたいというふうに思います。あわせて、ご回答いただければと思います。

3件目の「七ツ森サーモン」「伊達いわな」のほうですけども、町長も議員時代にまほろばホールで試食会をやったご経験ありますよね。そこから今振り返ってみ

て、結構な年を経ていると思いますので、お戻りになりまして今回の質問なんかで担当課からいろいろレクチャー受けたと思うんですけども、「思っていた以上に進んでるな」とか、「いや、もうちょっと進んでいてもよかったのにな」とか、いろいろ感想あるかと思います。このぐらいの進捗状況で、ご満足かどうかというようにお話を聞かせていただければというふうに思います。

そしてこの制度ですけれども、生産者に対して補助金を1匹につき一定の感じでお支払いしていますよね。これを生産者じゃなくて、販売店側というようにお考えはないか。販売店側にやることによって、また別な展開があるのかな。「もうちょっと頑張ってみよう」とか、そういうようなものにならないかなというふうにもちらっと考えたことがあるんですが、そこあたりの発想というものはどうでしょうか。そこあたりもお聞かせください。

そして、最後の相乗効果のほうなんですけれども、「伊達いわな」しなければ食べるか食べないかで終わったんですけれども、「伊達いわな」と「サーモン」があれば「どっちにする」みたいな話で、キャンペーンのやり方も変わってくるのかなと思いますので、海のない町のお魚ということで、そこあたりのことをやっていけるかなと思って、もう少し新たなキャンペーンというんでしょうか。

今回は、認知度向上を狙っているいろいろなキャンペーンとかも考えていかれるようで、あと時期をずらしてぶつけてみようかというようにお考えがあるんですけれども、今までのやり方を振り返った上で、何か新たな変えるべきところが見いだせるのかな、課題も新しく見つかったのかな、それを解決するために何をすべきかというようなそこまでのお話を、もしよろしければお聞かせください。

以上です。

委員長 （児玉金兵衛君）

浅野俊彦君。

町長 （浅野俊彦君）

それでは、今野副委員長の再質問にお答えをさせていただきまいたと思います。

まず、半導体企業でありますけれども、ご承知のとおり水と電気とあと高度な作業者の方等とたくさん使う産業であります。ただ、今回企業を誘致されるのが大衡さん側というところで、まず水の準備という意味でいけば宮城県の工業用水を引かれるんだと思うんですが、加えまして下水道の整備に関しては、県と一緒に大衡村さんがや

られるお話になるだろうというふうに思います。

周辺道路の整備というところでは、もちろん本町も関わる場所がありまして、できれば北部工業団地を環状線的につなげる道路になるよう、本町分はきちんと本町分として進めてまいりたいというふうに思います。何よりも、まずは吉岡西部の土地開発に加えて、大衡仙台線の整備というところがまず一番最初に急がれるところであろうと思いますが、それに附属する部分も進めてまいりたいというふうに思います。

加えて、町としての課題というところでありました。実際に海外の方で、今いらっしゃるのが250名から300名程度の台湾の方と伺っており、それに加えて家族帯同の方が3人いらっしゃるのか4人いらっしゃるのか、その人数の方がどこに住まわれるかという話になるかと思うんですが、もちろん生活の仕方やごみ捨て等々いろいろ環境が違う部分、トラブルがないように相手さんの言語なりに合わせたものを準備しなきゃいけないのかなという思いも持っています。

同じように、菊陽町さんも準備をされておりました。英語はもちろんですが、中国語、広東語、あと韓国語とかも準備をされたのに加え、あとタイ語とかも準備をされていたやに記憶をしております。どこまでどうすればいいのかという部分は、これから検討してまいりたいというふうに思っておりますけれども、加えていろいろタクシーの利用であるとか、飲食店等々も集客をするためには呼ばれるお客さんが快く店を利用していただくという意味では、「いや、ここ日本なんだから日本語で」「メニューも日本語だけでいい」という話ではなくなるんだろうなと思いますので。そういったところでも、飲食店の方々等にも挨拶程度の例えば語学教室みたいなもの、商工会さんとかとも協議をしながら準備させていただくとか。

あと、まだまだ町内で広がっていないのかなという部分でキャッシュレス決済というところが、非常に台湾の方含め日本以外のところのほうが逆に進んでおる環境もありますから、そういったところも整備をする必要性を訴えてまいりたいなというふうな思いでございます。

加えて、ここに住んでいただけるのかどうかというところで、動かなきゃないだろうなという部分が、家族帯同・子供さん帯同でいらっしゃる方々は、インターナショナルスクールの環境があるのかないのかという部分が、生活拠点をどこに置くのかという部分で、一番気にされている点であるというふうに伺っております。そういった意味では、一部限定になるのかも分かりませんが大和町のエリアとして、インターナショナルスクールのスクールバスが常時来れるようなエリアに入るよう、訴えかけて

いきたいなというふうに思っておりますのと。

加えて、公立の小学校・中学校に通われる方もゼロではないやに伺っております。学校として、そういった外国人の子供さんをどうやって迎えるのかという部分も、まさにこれから準備していかなきゃないんだろうなと思いますので、教育委員会部局ともその点は協議を始めておるところでありますので、今後の検討ということになるかと思います。

ごめんなさい、吉岡の本陣案内所の件でありましたけれども、今野副委員長さんおっしゃるとおり新しい事業がなければ、新たなリピーターを増やすという意味では非常に大事であろうというふうなお話で、私も同感でございます。

そういった中、あそこの場所での企画展なりも検討に値するであろうというふうに思いますし、さらには新たな歴史的な人材・逸材がないのかというところをいろいろ考えた中で、先ほどもお話出ましたが、「但木土佐公」は有効な知名度が上げられる人材であろうというふうな思いもありますけれども、まずは町民の方に知っていただくということも大事だろうと思いますので、まずは地元から周知をさせていただくという取組も必要なのではないのかなというふうな思いもありまして、どういう形がいいのか研究をしてまいりたいなというふうに思っております。

あと、「伊達いわな」または「七ツ森サーモン」のお話でありましたが、考え方として生産者補助という考え方も確かにありますが、販売者補助という考え方も今あるなど私、今、今野副委員長さんからのお話で、ひとつ思ったところでありました。販売意欲を持っていただくという意味で、どちらかという町内に来ていただいて食べていただけるようにということで、消費者の方が安目に食べられるということに誘導するために、ほかの地域に出すよりは町内で出す卸値を下げる形で進めていたのが今の事業であるというふうに認識しておりますが。

なかなか数的にはおっしゃるとおり議員時代に試食させていただいたところからすると、思ったよりは伸びていないなというふうな思いも正直ありましたが、それ以上に猛暑の影響であったのかなかなか数の供給に困った時期があったのも現状であったように伺っております。そこも確立していただいて、本当に海のない我が町という意味では貴重な地場産品になり得る商品だと思いますので、そういった意味ではイワナ関係は食べ頃が実際夏場なので、卵を持つ前の夏場のほうが一番脂が乗っておいしい時期に入るそうでありまして、そういった意味で夏場8月からのキャンペーンになるわけでありまして、うまくサーモンの時期と合わせて相乗効果を持たせるような取組となるよう、観光協会を初めとして関係機関ともいろいろ協議をして進めてまいり

たいと思います。

以上であります。

委員長（児玉金兵衛君）

今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございます。

最後の質問になります。企業誘致のほうだったんですけれども、いろいろ課題はあるようです。たしか操業が2027年でしたっけ、そこまでにやらねばならないということで、スケジュールみたいな感じのものが出てくるのかなというふうに思います。町としては、今決まっているような「これは、このあたりまでやります」みたいな感じの打ち出せるようなものとかがもしあれば。「受入体制もきちんとできるよ」というようなものがあれば、お知らせいただきたいなというふうに思います。

そういったことを発表することが、情報の発信なのかなというふうに思いますので、町としては「こういうようなまちづくりを提案させていただきます」ということで、町内外の皆さんからやる気を出させて、町のほうの交流人口というようなことをおっしゃいましたけれども、そういったようなものにも結びつけられるかなというふうに思いますので、そこあたり情報発信と絡めまして今後のスケジュール的なもの、そういったようなことをやっていただければというふうに思います。

また、吉岡地区の本陣案内所のほうでございますが、「但木土佐」については町民にまずは知っていただくじゃないかということですので、これから早速というわけにはいかないと思いますけれども、いつ行っても同じような中身だとよくないかなというふうにも思われますので、積極的な何かアイデアを振り絞っていただきまして、何かの形で誘客をしていただければなというふうに思います。

また、こういうものに何回も来るというのは、食べ物みたいなんですよね。「あそこに行って、あれ食べましたか」というような、吉岡に行ったら前肉団子みたいなものがありましたけれども、何かそういうような食べるもの。例えば、定義に行けば三角油揚げがあつたりとか、どこぞに行けばこういうソフトクリームがあるよとか、何かそんなさもないものでも「あれを食べにいかないか」というような形になるみたいですので、そういった開発みたいなこともなさるべきなのかなというふうに思います。

全体的に、今も案内所の近辺は縦看板が立って、「ここは旧何々があったところです」とか、そういったようなまちめぐりをするような形になっていますので、ただあそこだけで終わっているというような感じもありますので、もう少しあれを生かした次のステップに行けるような何かがあってもいいのかなというふうに思いますので、今は南川ダムというのが我が町の第一の観光地というようなことになっておりますが、バスでせっかく来ていただけるようなお客さんに、また来ていただきたいくなるような町並みといいましょうか、よそから来る人は「吉岡のまち並みはすごいですね」というふうなことを言われます。我々は、いつも住んでいるとそうでもないんですけども、そういうような視点から得た情報で新たな開発を行うのも仕事かなというふうに思いますので、そこあたりどうお考えでしょうか。

「セツ森サーモン」はこれからというようなことで、白身のイワナと赤とは言いませんけれどもサーモンピンクといいましょうか、ワインでいえばホワイトとロゼみたいな関係なのかなと思いますけれども、そういったような2色をうまく使っていただきまして、紅白とはいきませんけれどもおめでたい席にも使えるのかなというふうにも思いますので、そういったような企画ですね、全てのことがあれなんですけれども、これからは賢くやっていかなければならない時代なのかなと思いますので、そこあたり町長はお得意の分野かなと思いますので、お答えをいただければというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、今野副委員長の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、企業誘致絡みでのお話でありましたが、スケジュール的なところはまだ具体的に県側からも何もいただけていない状況でありますので、情報収集に努め開示ができる部分は情報発信に努めてまいりたいというふうに思います。

加えまして、先ほどお答えが漏れておりましたのでお話をさせていただくと、県道の中町線の都市計画道路の整備に加えた中での面的整備ということで、今議会の全協等でもお話をさせていただいて、まずは子供さん方の通学路の安全確保に努めながら、道路のみならず1店舗1か所だけに限らない中での面的な整備ができないかという部分に努めてまいりたいというふうに思います。

加えて、一つの起爆剤になればなというふうな思いもあって、民間でのいろいろな改築等、または新築の話もいろいろ出ております。その際には、お話をいただいた際には一部公に貸せるような、貸し店舗的なものを1階に設けてもらえないとか、いろいろそういう協議をしながら「人が集まってくるんですよ」ということを各不動産屋さん関係にも周知をしながら、一部起爆剤になるような建物はいかがでしょうかという今提案を促している状況にあります。実になるように、ことがあるたびにその点は訴えてまいりたいなというふうに思います。

あと、本陣の関係でありました。そうですね、「吉岡にあれば」というような名物になるようなものを商品化できれば、本当に望ましいなというところでありますので、いろいろ新商品の商品化または空き店舗の事業等々を補助金で行っておるわけですが、なかなか実績が出ていないのも現状でありますので、一部地元の方だけでできないのであれば、そういったブランディングを専門にされている会社さんとか団体さんとかとも一部提携をするなり契約をしてでも、何らか新しい方向性が出せればなというふうに思っています。

加えて、吉岡の中を見ますと、本当に近代的な建物のみならず、歴史的に古い古民家があったりするエリアもあります。そういった意味では、そういったところを観光資源として、本陣だけでなく面的な観光資源に整備できないのかなという部分も、これからの検討課題であろうなというふうに思っています。一部、以前「町に寄贈してもいいよ」という建物のお話もあったりしまして、昨日も担当課のほうと話をしている中で、何らか今後その活用方法というところを考えていく十分価値があるという話をさせていただいているのと、いろいろ何うと吉岡以外にも吉岡に由来があるような方で古い刀だとか、測量で有名な刀の測量に使われたものがご実家にあたりとかという話も伺っていますので、そういったものを展示するとか、そういったところも今後検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

「伊達いわな」と「サーモン」のところではありますが、本当に1点ですとどうしてもインパクトに欠ける部分がある中で、昨年「宮城ダムツーリズム」の事業として「了美さんのワイン」と「大和蔵さんの日本酒」をダムの堰堤で貯蔵して、寝かしておる状況にありますけれども、これの蔵出しイベントを、地場産品という意味で「サーモン」だとか「伊達いわな」もうまく使った中で、少し盛大にお披露目式を行いながら町内外の方により知っていただけるようなイベントを、ぜひ企画したいなということで今準備をしておりますので、準備ができましたらぜひとも今野副委員長さんにもご参加をいただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本当に単品だけではもったいないものでありますので、複合的にいろいろなことを考えながら、今まで点と点だったものを線として、それを面としてお客さんを受け入れるように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

今野信一委員。

今野信一委員

一般質問に続き、代表質問も私が最後になりました。町長初め課長、室長、局長、いろいろ職員一同の皆さん方には誠意あるご回答いただきましたことに感謝申し上げます、以上で私の代表質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

委員長（児玉金兵衛君）

これで、産業建設常任委員会代表、5番今野信一委員の代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託された令和6年度の各種会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。令和6年度の各種会計予算については、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、令和6年度の各種会計予算については討論を省略して採決します。

お諮りします。令和6年度の各種会計予算については一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

全員賛成です。したがって、令和6年度の各種会計予算については一括採決することに決定されました。

これにより、令和6年度各種会計予算について、一括して採決します。本予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、予算特別委員会に付託された令和6年度の各種会計予算については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会予算特別委員会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午後 2 時 4 8 分 閉 会